

## 令和元年度第2回 岩手県総合教育会議 会議録

### 1 開催日時

開会 令和元年12月16日(月)午後4時

閉会 令和元年12月16日(月)午後5時30分

### 2 開催場所

県庁3階 第一応接室

### 3 出席者

達 増 拓 也 知事

佐 藤 博 教育長

小 平 忠 孝 教育委員

芳 沢 莖 子 教育委員

畠 山 将 樹 教育委員

新 妻 二 男 教育委員

宇 部 容 子 教育委員

保 和 衛 副知事(※オブザーバー)

菊 池 哲 文化スポーツ部長(※オブザーバー)

小 野 博 政策地域部副部長兼政策推進室長(※オブザーバー)

### 4 説明等のため出席した職員

梅津教育次長、大畑教育企画室教育企画推進監、木村学校調整課総括課長、小久保学校教育課総括課長、清川保健体育課総括課長

中村文化スポーツ企画室企画課長、高橋文化振興課総括課長、菅原文化振興課文化芸術担当課長

菊池定住推進・雇用労働室長、西野定住推進・雇用推進室雇用対策課長

工藤学事振興課総括課長、本多学事企画担当課長

### 5 会議の概要

(知事挨拶)

達増知事：開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。岩手県では人口減少に歯止めをかけてふるさとを振興していくため、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を策定し、そのための施策に取り組んでいるところであります。その計画期間が今年度で終了となりますので、現在、来年度の令和2年度から5年間を計画期間とする「岩手県次期ふるさと振興総合戦略」を作っているところでありまして、今日は、その「戦略」の素案を基に、若者の地元定着に向けた教育分野の取組について意見交換を行いたいと思います。

また、もう一つの意見交換テーマといたしまして、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱に位置付けている、「岩手県文化芸術振興指針」について今年度末に次期指針を策定予定でありますので、素案の報告を基に、意見交換を行いたいと思います。

そして、今年5月の総合教育会議で出ました「中学生の部活動」の状況について、県において新たな検討組織を立ち上げておりますので、それについての報告も予定しています。子ども達にとってより良い教育環境を作っていくため、有意義な会議にしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

## (協議事項)

### (1)「岩手県次期ふるさと振興総合戦略(素案)」における若者の地元定着に向けた教育分野の主な取組について

達増知事：それでは議事に入ります。次第3、協議事項議題(1)「岩手県次期ふるさと振興総合戦略(素案)」における若者の地元定着に向けた教育分野の主な取組について、事務局から説明願います。

小野政策地域部副部長兼政策推進室長：それでは、協議資料のNo.1に基づきましてご説明申し上げます。国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、平成27年度に策定いたしました現在の「ふるさと振興総合戦略」でございますが、今年度で5年間の計画期間が終了いたします。このため、県では令和2年度からの5年間の計画期間とする「岩手県次期ふるさと振興総合戦略」を今年度内に策定することとし、現在作業を進めております。資料に次期総合戦略の柱立て、施策推進目標、そして個別の戦略についてお示ししております。次期戦略では、現行戦略の「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」、これに新たに「岩手とつながる」を加えた4本の柱を掲げまして、その基に12の具体の戦略と、新たに分野横断の4つの戦略を掲げる方向で検討を進めております。

施策推進目標の指標ですが、「人口の社会減」、「合計特殊出生率」、「国民所得に対する県民所得水準の乖離の縮小」などをお示ししておりますが、国の動向等も踏まえながら、さらに検討を進めていくこととしております。次に4本の柱に基づく教育分野における主な取組につきまして、簡単にご説明いたします。はじめに「岩手で働く」についてです。「いわてで働こう推進協議会」を核とした県内就業の促進、それから大学等と連携したインターンシップや県内企業の情報発信等を通じた若者のU.Iターンの促進等について掲げております。それから2つ目の「岩手で育てる」についてですが、これにつきましては地域学校協働活動等による「学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり」について掲げております。次に3本目の柱の「岩手で暮らす」ですが、ここでは若者の活動参加の促進等、「若者の活躍を支援する仕組みの充実」や、地域創生における学校の役割も重視しながら、今後策定予定の「新たな県立高等学校再編計画の推進」、地域の教育資源の活用や地域の産業界との交流、連携等による「魅力ある学校づくりの推進」、さらに復興教育やキャリア教育の推進、ライフデザイン能力の育成による「地域に貢献する人材の育成」、さらに高大連携講座の拡充やインターンシップの取組強化、県内企業と大学生等との交流機会の創出等による地元定着の意識の醸成など、「高等教育機関と連携した地域づくり・人づくり」を進める方向です。それから4つ目の柱、「岩手とつながる」ですが、学校を含む産学官金が連携した関係人口の創出・拡大につながる取組の推進等の取組を進める方向で検討を行っております。

また、資料の下の部分ですが、教育分野における各段階に応じた主な地元定着に向けた取組についてお示ししております。小学校、中学校、高等学校、大学、そして就職となっており、各段階に応じた取組という観点で、時系列で表記したものです。若者の県内での就職に向けて、小学校、中学校、高等学校の段階では例えば、「いわての復興教育」や総合的な学習の時間を活用した地域を探究する学びの推進や、地域産業や伝統産業を理解する学びの推進、そしてキャリア教育やライフデザイン能力の育成などを推進していくこととしております。また、高等学校段階から大学、短大、専修学校の部分では地域の産業・企業等を紹介する出前授業や、生徒、学生や若手社員の参画によるワークショップや「ふるさと発見!大交流会 inIwate」の開催など、高校、大学等との連携による人材確保、地元定着の推進を図る方向です。この総合戦略ですが、これまで岩手県の総合計画等について審議いただいております岩手県総合計画審議会における審議を重ねております他、県議会への説明、パブリックコメントの実施や4広域圏毎での説明会を進めているところでございまして、来年2月に最終案を取りまとめ、年度内に戦略を策定、公表する予定です。説明につきましては以上でございます。

達増知事：それでは委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。名簿順で小平委員からお願いしたいと思います。

小平委員：先ほど「岩手県次期ふるさと振興総合戦略」についてご説明いただきましたが、私が子ども達に指導をするときに、実際にどういう風に言っていたかということ、「自分の子どもが入りたくなるような学校づくりをしよう」ということをスローガン、信念として自分自身、そして仲間に対して、ある

いは管理職になってからは部下に対して話してきました。同じようにこのような岩手の振興策、定着を図るためには何が一番大切かという私は、岩手に生まれて育って良かったと思える、なぜ岩手はこのように素晴らしいのだというように思えるような、そういう施策の推進目標を掲げ、小中高の学校教育を構築していかなければならないと思っていますところ。よく私は言うのですが、歴史小説家の司馬遼太郎が、47 都道府県の中でなぜ岩手がこんなに豊富な人材を輩出するのかと言っていたことを覚えて、その言葉を思い出します。先ほどの説明の柱立てで「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」、そして新規の「岩手につながる」がありました。私は基本となるのは岩手を知ることだと考えます。自分が生まれ育った岩手はどういうところなのか、歴史、自然、文化等について教える教育が基本だと思います。そうすることによって、子ども達に岩手は多様で豊かで本当に素晴らしいところなんだ、私はここに生まれて良かったという希望と誇りと夢を抱かせることが大事であり、出発点だと私は感じているところです。そのために実際に、そういう子ども達を育てるためには、教科指導、部活指導、色々なものがある中でも、私が重視していきたいと思うのは復興教育です。大震災がありまして不幸な時代がありましたけれども、震災から学ぶものは大きなものがあります。他県では災害が起こると防災教育が中心になりがちなのですが、岩手は防災教育ばかりでなく復興教育として実施しているというのは、素晴らしいことですし、是非推進して欲しいと思います。

それから2つ目はキャリア教育です。キャリア教育というと職場体験や職場を知るなどがあります。県内の高校の場合は、実業高校が中心となっているのが現状ではないかと思いますが、私はむしろ先生方も含めて進学校でこれを行うべきではないかと感じます。実際に東北六県の中で山形東高校、山形県のいわゆるセンタースクールですが、キャリア教育に非常に熱心に取り組んでいて、校長自らそれを発信しています。そのような高校もありますので、岩手県でも単なる受験勉強だけではなく、やはり何のために受験するのか、何のために大学に行くのか、そのためには自分の生まれ育っている学校のまわりの環境等を知ることが大事です。現在、キャリア教育に力を入れ始めているところが出てきていますが、是非これを進めていってほしいと思っています。やはり子ども達に自信を与えるためには、地域にどういう文化、歴史があるのか、どういう偉人がいるのかを教え、そういう場所にあなた達は住んでいるんだよという形で私は教えてきました。進学校でもこういうものを取り入れているところがありますが、その結果どういう効果があるかという、先生や生徒は岩手にこんな素晴らしい企業があったのか、こんな働き場があったのかということを知りたいという話も聞きますし、同時に子ども達はやはり将来岩手に帰ってきて岩手のために働きたいと意識している生徒達がいると聞いています。このような観点から一番大切に思うのは、地元を知ること、岩手がどういう歴史があって、どういう文化があってどういう偉人がいるのか、なぜ出ているのか、ああそういうことなのか、じゃあこの素晴らしい岩手にもう1回帰ってこようという子ども達を育成していくことが私は大切だと思います。

3つ目は交流人口の拡大を図っていくのが大切だと思います。岩手県人ばかりではなく、他県の人達に、岩手県にはこういう素晴らしいものがあるのだと知ってもらうことが大切です。島根県立隠岐島前高等学校の例を挙げますと、消滅の危機の時に島を挙げてその島に高校を残そう、そのためにどうするかということで、省略しますが1学級の維持さえ困難な状況から今は2学級、3学級となっています。それが島前高校が発祥となって、その後島根留学の推進事業と教育事業として今取り上げられています。そして実際にここ数年で他県から島根県に来て学ぶ生徒が180人前後になっている実態があります。岩手県でも葛巻高校の山村留学があります。生徒は5年前に最初は1人、2、3、4年目は3人、そして今年は11人です。1年目の生徒は北海道の大学に進学したと聞いていて、2年目の3人の中で神奈川県から来た生徒がいて盛岡に就職したと聞きました。岩手の素晴らしさに触れて盛岡に就職したのかなと思いますが、このような実績を残している、これが大迫とか大槌とかそういうところに波及してきているのも事実です。ですから私はこういう点で教育の力は地元への定着を高めるためにも、地元を知るキャリア教育、復興教育等を通じて、また受験指導としてこういう教育が非常に大切ではないかと思っています。それを踏まえて見ていくと、この「岩手で働く」、「岩手で暮らす」というのは素直に入る、理解できるのではないかと感じています。

達増知事：ありがとうございます。では芳沢委員お願いします。

芳沢委員：今回のこの「岩手県次期ふるさと振興総合戦略」を読んで、私がいつもお話ししていることです。

が、「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」これらは毎日私達がやっていることです。特に私は資料の下段にある教育分野における各段階に応じた主な地元定着に向けた取組のところで、実際に私は高齢者施設で働いていますが、小学校、中学校、高校、大学、どこの教育課程の子ども達にそれぞれの段階で施設訪問やインターンシップ、それからお仕事体験等をしています。大学では教職課程の中の施設実習があります。2、3日前も4大の学生を2人受け入れたのですが、受け入れをしながら、せっかくこういうふういきちんと明文化されているときにこの縦になっている取組を、切れ目なく、幼稚園でやったことは幼稚園でやったこと、小学校でやったことは小学校でやったことというのではなく、幼稚園のときはこうだったかもしれないけど小学校になったらもう少し成長した目で施設を見たらこうですねという形で、子ども達の成長に合わせてその分野を見るという教育も大切だと思います。そして小平委員がおっしゃっておりますが、どんな場合でも岩手に住んで岩手で働くことに喜びがなければ、外からの力だとか、やむを得ず岩手で暮らしている、働いているではなくて、自分でやはり岩手にいることに喜びを持って生きられるような力をそれぞれの子ども達に持ってもらうことが大切です。長くて大変な取組だとは思いますが、根本にあるのは教育だと思いますし、教育はすごいと改めて感じます。取組の結果は30年とか50年とかかかるかもしれませんが、先人から私達がささやかな力で次代の人達のために考えてやっている、このことが根本だと改めて強く感じているところです。

よく高校の進学率が話題になりますが、県外の大学へ行くことと岩手で働くことは決して矛盾しないと思います。UターンとかIターンとか帰ってきて目的を持って岩手で働く、そのことに喜びを感じる、そのような子ども、生徒を作っていくことがやはり大事なことではないかと思えます。そしてかなり遠大な話になりますが、水沢の偉人後藤新平は「人を残して死ぬのが上だ、金ではないのだ」と言っていました。私もこの役目を果たしたいと思っています。次代の人に残していくのは先人の教えで、モノではないということが一番大事だと思います。やはり多くの子ども達に、自分たちのしている仕事を示せる、あるいはこんな大人になりたいと思ってもらえるような大人になって生きてみせるということも、自分より後に続く人達の力になることではないかと思えます。具体的にはキャリア教育ですが、私達が子どもの時に比べたら、今、人口が減少している要因もありますが、社会を支える力として一人ずつを育てていかなければならないという意識が高まっています。本当に小学校から色々な職業紹介等が各学校でされていますが、わが校でやっているのではなくて、わが市ではこういう風になっているように市町村単位である程度足並みを揃える、そういうことを心がけてやっていけば世の中にこんなに色々な仕事があるのだということも身につけていけるのではないかと思えます。

もう一つ最後に、高校の進路指導担当教員と県内企業との情報交換会の取組が書いてありますが、これは実はなかなかできていないのが実情で、高校の進路指導担当教員の先生方は企業をまわっていますが、多くの企業がありジャンルも様々ありますので、回りきるのは大変だと承知していますが、何年も担当している先生でも施設というところには初めて来たとおっしゃる方も少なくありませんので、できればローテーションを組んで、何か先生が生徒より先に知る仕組みをもう少し掘り起こしていく必要があるのではないかと思います。

達増知事：ありがとうございます。次に畠山委員をお願いします。

畠山委員：若者の地元定着についてですが、私が日頃感じていることについて述べさせていただきます。意見の結論を先に述べますと、今現在岩手に住んでいる人達がここに住んでいて良かったと思えること、様々な困りごとを抱えている人の困りごとを解消すること、これが何より大事だということでございます。そのことで一定数の子ども達は岩手に戻りたい、岩手のために働きたい、岩手とつながりたいということを目指さるうということを考えております。そういう思いがあれば若者は自ら働き口を探したり、新たな活躍の場面をそれぞれ探していくことと思えます。そのことに関して少し教育分野から外れてしまい、かつ細かい話になってしまいますのですが私は日頃からこのままでは、色々な方が岩手での生活に住みづらさを感じてしまうのではないかと、人口が減ってしまうのではないかと考えていることがありますので3点ほど述べさせていただきます。まず、教育とは離れてしまうのですが、税の滞納処分の在り方についてです。これは県税がということではございません。県内の色々な市町村を含めての事例なのですが、過酷とも言えるよう

な取り立てがなされている事例がいくつも聞こえてきています。以前とは大分変わってきているなど実感しています。しかし有名な滋賀県野洲市の取組のように、税の滞納が何かしらの困りごとを抱えている徴表と捉えて生活支援を行う、納税できる住民を多く増やしていくという視点を県内の自治体での共通認識にしていかないと生業を奪ったり、住民を追い出したりということで、岩手に住む人が減っていくのではと思います。若者の地元定着どころではないのではと考えることが多々あります。野洲市以外の自治体でも滞納者が頼れる相談担当者がいたりして一緒に納税相談に行く等の取組がなされています。将来岩手に定着する若者を多くするためには、今追い出すようなことはしない、生活に困る方の支援を行うことで今の子ども世代が将来岩手で暮らして良かった、これから岩手に住みたいと思えることを作っていくことが大事じゃないかと思っています。

2点目ですが、一人親家庭に対する支援です。今年の10月に県の子どもの生活実態調査の中間発表がなされていますが、その中からも様々な課題が浮き彫りになっています。これらの対応は重要ですので、是非しっかりとした取組を進めていただきたいと思っています。その他に私は養育費の問題が深刻だと思っています。最近のニュースでは兵庫県明石市で養育費の立替払いをして、市が養育費の回収に務める仕組みを始めると聞きました。諸外国でもただでさえ大変な一人親に養育費の回収の負担を負わせない、子どもは社会で育てるといった色々なシステムがとられています。厚生労働省の調査でもここ25年ぐらいで母子世帯は1.5倍、父子世帯も1.3倍に増えていると、岩手県でも間違いなく増えています。現在岩手に住む方の満足度を上げて若者に岩手で定住してもらい、そのためにはまずこうした世帯の困りごとを解消して子ども達が岩手で充実した子育て支援を享受することが大事だと思いますし、県内全体の自治体で考えていくべき課題だと感じています。

3点目ですが、学校現場と福祉行政の連携についてです。資料の主な取組の「学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり」に関連するところかと思いますが、学校の先生方、特に担任の先生方は子どもの生活状況、各家庭の状況を知ることになります。その先生方に負担を負わせるのではなく、その先生方が掴んだ情報を基に福祉行政につながっていくことが大事だと考えています。しかしながら現状では福祉と教育の連携はまだまだ十分ではないと実感することが多くあります。担任の先生方は最前線で家庭の悩みを知ってどこまで踏み込んだらいいか、何をすべきか困っているとも聞きます。方法は色々考えていかなければなりません、学校の現場の気づきを行政全体の気づきに変えて、行政全体が連携する仕組み、これには工夫が必要だと思います。このような子どもへの支援、その背景にある各家庭の支援、現場の先生方への支援、これを本気で進めないと岩手に戻る若者達というのは増えないのではないかという思いでおります。以上「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」に直結する課題と考えておりました意見させていただきました。

達増知事：ありがとうございます。次に新妻委員をお願いします。

新妻委員：まず、「岩手県次期ふるさと振興総合戦略」ですが、全体を見ると、「働く」、「育てる」、「暮らす」、「つながる」と非常に全体の活動や領域が目配りされていて、全体像が分かりやすいと思います。加えて分野横断の戦略のところ、今まで課題ではあったけれども手付かずであった北いわてや新しい三陸などの独自の視点で岩手らしさが出ていて、大きな戦略目標としては従来に増して良いのではないかと感じているところです。加えて先ほどのご説明にもあったように、教育分野に非常に期待していること、教育分野の役割を大いに買っていただいているということも教育に関わる者として大変ありがたいなと思っています。ただ、それに関わって2、3お話をしたいと思います。一つは岩手を知るとか地元学とか色々と言ってまいりましたけれども、そういう観点ももちろん重要なのですが、岩手を知るためには外の世界も十分知ってほしいなと思います。私も大学に40年程いましたが、いつも思うのは、例えば県内出身の大学生達が大学に入ってきて自己紹介をと言うと、〇〇高校卒と必ず言うんですね。自己紹介を頼んでいるのにと感じてしまいます。他県から来た学生はあまり言いません。岩手の人達は知らないだろうという前提はあると思いますが、岩手人はそういうこだわりがなぜ強いのかなと思うのですが、それを地元意識というのかそのへんが疑問だと思っています。それで同じようなことなのですが、他県のことや世界のことなど広い視野を持っているからこそ、地元の良さとかそういったことに気付くのではないかと思います。これは言いにくいことですが岩手に40年前に来た時に、中学浪人がこんなに多い地方の県があるのかということに相当驚きました。全国5位ぐらいに

はおそらく入っていたと思います。何故にそこまでこだわるのか、そのこだわりを理解する、自分なりに納得するのに時間を要しました。自己紹介で高校名を挙げないと自己紹介にならないとか、中学浪人とか、先ほど小平委員もおっしゃっていましたがどこにいても学びはできるという学校づくりの体制が大事だと思います。1点目は、岩手の良さを体得してもらうためには、逆に視野を広げた学びが大事だということです。

2点目は、子ども達への期待は大きくて教育への期待にもつながるのですが、少し心配な点は子ども達の囲いこみにならないように、あるいは学校への過重負担ということについても留意していく必要があるということです。これは働き方改革と連動させてという意味ではありませんが、部活動問題もありますし一歩間違えると子どもの奪い合いになってしまうと思います。例えば私も関わっているのですが、子ども会だったりスポ少があったり学校教育があったり色々な形があり、ある子どもは夏休みになるとかえって忙しくなると聞きます。連携や連絡調整が話題になりますけれども、本当に子どもにとって連携・調整が必要だという観点から言えばお互いに良かれと思って囲い込むわけですけれども、そういったあたりも完全な囲い込みになることが果たしてどうなのか、もう少し子どもの自由裁量やあるいはそれぞれの自由度があったほうが場合によってはいいのかなと思います。そのあたりについての配慮ということ、教育に期待すればするほど一方ではそういうことが必要ではと今感じています。これで終わります。

達増知事：ありがとうございます。次に宇部委員お願いします。

宇部委員：総合教育会議への参加は初めてですのでよろしくお願い申し上げます。はじめにいわて県民計画の基本目標に賛成ですし、特に基本目標の考え方の2点目、「復興の実践で培われた一人一人の幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げて県民相互に、さらには岩手県と関わりのある人々がお互いに幸福を守り育てる岩手を実現する」ということに共感いたしました。その上で、若者の地元定着についてですが、この総合戦略にあるうちの3点について、その施策と着実な実施をお願いしたいと思います。

1点目は、色々な分野で若者が活躍できる、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事の創出、2点目は、学童期から青年期におけるキャリア教育の充実、3点目は幼少期からの地域や岩手の良さである自然、人、モノなどのその体感と伝統文化の理解による愛着心の形成の3点です。

まず、仕事の創出についてですが、岩手は広い県土を有していて各地区毎に固有の資源やそれを活かしてきた伝統ある仕事があります。県民計画の地域振興の展開方向にもありましたが、現在の各広域圏の特色ある仕事を大切にしながらも産学官の連携の強化によって、やがてくる未来社会に向けて対応できる研究開発分野での仕事の創出が必要であると思います。それによって県外から若者がU・Iターンすることで研究や経営面を強化してくれるのではないかと考えます。県で作成された「いわてWalker」にも目を通してみましたが、知事や各企業の先輩からのメッセージは大変心を惹かれるものがありました。いきいきと働く若者達の姿や岩手の良さを伝える構成に大変感動いたしました。多くの場で活用されることを願っています。

次にキャリア教育の充実ですが、近年各市町村でもNPO法人、市町村教育委員会、企業が連携して将来の就労に対する理解を深める取組が進んでいます。また中堅となる世代の若者が同じ志のもと、横のつながりを大切に地域を盛り上げようとしている例もあります。特に若年層の人口減少が進む中で、キャリア教育の充実によりこれからの子ども達がライフデザイン能力を身につけて岩手をけん引してくれることを願っています。

最後に、幼少期からの地域や岩手の良さの体感と愛着心の形成についてですが、豊かな自然、文化、伝統、風土はこれからの岩手の未来を切り拓くための強みだと思います。感受性豊かな幼少期から岩手の良さを体感して育つことにより、子ども達は岩手への誇りと愛着心を育んでいくものと思われれます。県民が各家庭で子育てをする上で、県内各地で幼少期から色々な体験ができる環境を整備できるように県政のご支援をお願いしたいと思います。

今回の「岩手県次期ふるさと振興総合戦略(素案)」において4本の柱に基づく教育分野における取組を重視し、具現化していることに大変共感いたしました。広い県土と豊富な資源や豊かな自然、文化と伝統、度重なる被災にも負けずに進む人間性、世界的にも期待の高まるILCの早期実現の取組な

ど、これからの社会における岩手に可能性を感じております。あわせて現実の生活の中では、往々にして忘れがちな岩手の将来像を県民一人ひとりが確認し、足元から実現に向けて実践するためにも各地区での説明の機会を丁寧に設定し、実現し実施していただければ幸いです。以上でございます。

達増知事：ありがとうございました。最後に佐藤教育長お願いします。

佐藤教育長：まず「岩手県次期ふるさと振興総合戦略」に、教育分野について大幅に盛り込んでいただきましてありがとうございます。国でも人材の育成ということが今回盛り込まれたということもありまして、私どももこの「ふるさと振興総合戦略」を進めていく上で、教育が担う役割の重要性について大変感ずるところがありまして、いわて県民計画、それから岩手県教育振興計画に盛り込んでいる内容を、この「ふるさと振興総合戦略」のほうにも反映をさせていただいたということでございます。私のほうからは2点に絞って話をさせていただきます。

まず、一つは「魅力ある学校づくりの推進」ということで、ここに地方創生における地域の学校の役割等も重視しながら、今後策定する「新たな県立高等学校再編計画」を推進とございます。今、後期計画の策定に取り組んでおりますが、非常に大事な視点だと認識しています。特に小平委員等からも話がありましたが、地元を知るといふこと、地域、地元の産業を知るといふことが大事ということなんです。生徒が地域への課題意識、あるいは貢献意識を持って、地域ならではの新しい価値を創造して地域を支えることのできる人材になってほしいということで県立学校それぞれ、地域課題の解決を通じた探究的な学びを行っていくための支援をしていきたいと考えています。先般、11月23日に高校生による小規模校サミットが開催されました。大野高校、宮古北高校、住田高校、そして西和賀高校の生徒が西和賀高校に集まって開かれました。そこでの「サミット宣言」をこの場を借りて紹介させていただきます。これは生徒が考え行動したということでその内容を読ませていただきます。「私たちが通う高校は生徒数こそ少ない学校ではありますが、私達にとっては一人ひとりが輝ける場所だと思っています。今回同じ規模の生徒達が集まりお互いの学校のことについての情報交換を通して自分が通う高校の魅力が改めて感じる事ができたと同時に、自分達にはない他校の魅力づくりの様子も知ることができました」とあります。「また、各学校が市や町と連携して魅力づくりに取り組んでいる様子も知ることができました。」中ほどは省略しますが最後の宣言のところでは、「私たちは今日ここにお互いの高校や地域の皆さんと手を取り合いながら、また小規模校ならではの良さを活かしつつ、母校となる今の学校をさらに発展させられるよう学校の魅力づくりに若い力でエネルギーに取り組んでいくことを宣言します。令和元年11月23日」ということで子ども達が主体的にこのような意識を持って取り組んでサミット宣言をするということで、非常に心強く思いました。これまで住民や行政等色々な方面で、高校の再編計画について議論がされてきましたけれども、こうやって子ども達の意見が出てくるということは非常に大事なことであり、先ほどから話が出ていた地域を知る、地元を知る、さらに世界にも目を向けた中で、自分たちの置かれた地域をしっかりと議論して、それを外に発信するという事は非常に大事なことでないかと思っています。私たちはそういうことをしっかりと支えていくことを考えていかなければならないと思います。教育の質の保証、機会の保障についてしっかりと取り組んでいく訳ですが、そういう思いを子ども達がしっかりと持っているのだということを理解して私達としてできることを考えていきたいと思っております。「ふるさと振興総合戦略」の中でもこのようなことを発信していければ良いと思っています。

2点目はキャリア教育の関係ですが、本県では平成22年にキャリア教育指針を作って取り組んできました。ちょうど10年経つということで、今その改訂作業に入っています。そこでも新たな視点を取り入れようとしていて、震災を経験していかにかに後世に伝えていくかという復興教育について、それから、復興を支える人材になっていくということで、自分達がどう関わっていくかということをしっかり取り組んでいってもらえればと考えています。そこで復興教育プログラムの第3版を今年3月に改訂しておりますが、それに沿って副読本も改訂作業をしていて、新たに高校生を対象にした副読本を作っておりました。そういったところもしっかり取り組んで子ども達が主体的に将来の設計を立てて自分の目標に向かって、取り組んでいくというようなことを支えていきたいと考えています。以上です。

達増知事：ありがとうございました。やはり地域のことを知ってもらうことが大事で、そして地域の企業についても知ってもらうということ、また、佐藤教育長からは生徒側も地域においていかに魅力ある学校づくりをするのかということで、集まって小規模校サミットを開催したりしていて、生徒と地域が相互に生徒をより良くして地域もより良くしようと、互いに高め合うことが大事だと思いました。

## (協議事項)

### (2) 第3期岩手県文化芸術振興指針の策定について

達増知事：次に議題(2)第3期岩手県文化芸術振興指針の策定について事務局から説明願います。

高橋文化振興課総括課長：お手元の協議資料No2-1でご説明させていただきます。第3期岩手県文化芸術振興指針の策定につきまして1 策定の趣旨等ですが、岩手県文化芸術振興指針は平成20年3月に制定した岩手県文化芸術振興基本条例に基づき、平成20年12月に策定しております。その後平成27年3月には第2期指針を策定して、これまで文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進に努めてまいりました。第2期指針の期間中、県におきましては文化・スポーツの施策を総合的に推進するため、先端組織として、平成29年度に文化スポーツ部を新設したほか、今年3月には新たな総合計画として、「いわて県民計画2019～2028」を策定したところです。また、国におきましては平成29年に文化芸術振興基本法を改正し、文化芸術基本法を成立させており、この中では地方公共団体における地方計画の策定が努力義務とされたところです。また、平成30年には、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が成立しており、この中でも地方公共団体における地方計画の策定が努力義務として位置付けられたところです。こうした国、県の動き、法律成立の趣旨、社会経済情勢の変化等を踏まえまして、今年度が第2期指針の最終年度となりますことから、第3期岩手県文化芸術振興指針を定めようとするものです。次に2の指針の位置付けです。今申しました条例に基づく指針であるとともに、文化芸術基本法に基づく地方計画であること、また、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく地方計画にも位置付けることとしているところでございます。続いて2ページ目の3 第3期岩手県文化芸術振興指針(素案)のポイントですが、お配りしている協議資料No2-2を御覧ください。まずは、総論部分ですが、指針策定の趣旨と岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識等につきまして説明しているほか、基本的方向性として、基本目標、基本理念、施策の基本方向など 柱立てをさせていただくものです。また、各論部分として、施策の基本方向の柱ごとにどのような施策を推進していくか具体的施策の推進の取組を記載させていただくものです。ポイントの2つ目として、基本目標のところですが、第2期までの基本目標を踏まえて、仮になりますが「豊かな歴史や文化を感じ、県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる岩手」としています。また、3点目のポイントですが、基本理念として条例に基づいた6つの基本理念に加え、文化芸術を通じた東日本大震災津波を最初に掲げております。続きまして4点目となりますが、第3期指針が、障がい者による文化芸術活動の推進に関する地方計画に位置付けるということで、IVの施策の基本方向に、5の障がい者による文化芸術活動の総合的推進を掲げているものです。また、ポイントの5点目となりますが、指標の例ということで記載しています。第2期までにつきましては、指標を掲げておりませんでした。施策の進捗状況を客観的に把握する、確認する方法の一つとして、施策の具体的推進に、再掲を含んで計25項目の指標を設定するものです。また、重点的取組事項として示していますが、これについては第3期の5年間となりますが、一定の成果を出していきたい、本県の強みとなる施策、あるいは取組の展開を特に求められている施策につきまして、重点的取組事項として記載しています。続いて策定のスケジュールですが、本日総合教育会議でご意見をいただきますほか、年内、27日まで実施中のパブリックコメントでご意見をいただきます。また、岩手県文化芸術振興審議会にも諮問しておりまして、こちらのほうでも議論いただきながら取りまとめまして2月に議会への承認議案の提出、審議をいただき3月に指針の策定、公表していきたいということで進めております。説明は以上でございます。

達増知事：それでは、同じ順番でご意見をうかがってまいります。小平委員お願いします。

小平委員：基本的方向性の中で、基本目標の豊かな歴史や文化を感じということなんですが、今、岩手県で

は釜石、平泉、そして3つ目として一戸町の縄文文化の世界遺産登録に向けて頑張っているわけですが、一方においては平泉文化もあれで終わるのではなくて、拡大の可能性があります。知ることによって夢を持つ、文化に対して感じることを探究することも必要ではないかと思います。例として平泉からは色々な遺物の中に中国の渤海から伝来したものがあるのですが、実はこれははっきり検証はしていないのですが、なぜこういう大陸から異文化が日本にわたってきたのか、それは、色々な歴史学者が唱えていることですが、当時東北とアジアとの外交の中心は青森の十三湖で、その十三湖まで平泉から交通路が整備されたと記録に残されているのですが、こういうことを具体的に知ることによって、文化によって夢を持つということが大切だと思います。

もう一点は、自然世界遺産として今秋田、青森のブナの原生林の白神山地がありますが、意外と知られていないのが和賀岳です。岩手県で西和賀町の和賀岳周辺にブナの原生林があります。私はこれを何度も西和賀町町長等に、これを観光資源、生活資源として発信してはどうかと言ったのですがいっこうに取り上げられませんでした。今年の3月に西和賀町の細井町長から「和賀岳のブナの原生林すごいですね。」と言われました。彼は元住友不動産に勤めてインドネシアや海外にもたくさん行って見聞が広いのですが、元上司だった方から突然電話があり、「和賀岳知っているか。」ということで色々話をしたそうです。地元に住んでいる人でさえも驚くような、岩手にはまだまだ知られていない世界遺産に相当するような文化があるんですね。そういうようなものも芸術振興の素案の中に、文化の開拓という分野も取り入れてはどうかと感じているところです。ブナの原生林には原風景が残っていると思います。北海道、新潟、東北六県の教育委員会議でも3、4年前に新潟の教育委員長から百名山の登山を一生のうちに成し遂げたいと思っていて、「和賀岳にも行ってきたのですが、素晴らしいですね。白神山地と比較しても素晴らしいですね。」と言われました。他県の人間がそのような評価をしている場所があるということを我々は勉強する必要があるのではないかと思います。以上です。

達増知事：ありがとうございます。次に芳沢委員をお願いします。

芳沢委員：今回の指針を読ませていただきましたが、やはり少子高齢化ですとか社会現象に伴って文化芸術に関する県の課題も連動しているように思います。例えば担い手不足、スタッフが足りない、あるいは施設が老朽化している、鑑賞者の絶対数が減っているということもまとめられていますが、今後どういう風にしていくかは素案の10ページから12ページに網羅されていると思いますが、これを踏まえ、承知した上で私が委員会でもたびたびお話し是非岩手の子どもに叶えてほしいと思うのは、県土が広いことによる芸術鑑賞のための移動手段についてです。市町村面積が大きいのでなかなかアクセスに課題があると思います。講演や美術展など子ども達が文化に触れていく機会を増やしていく必要があると鑑賞機会に関しては考えています。少なくとも盛岡の子どもについては小学校のうちに一度は県立美術館に行ったことがあるとなって育ってくれば良いなと思いますし、移動が大変というのは承知していますが、移動美術館というシステムもありますのでやはりできるだけ施設とか機会を利用して県で持っている美術品は、然るべき市町村をまわって展示して優れた美術作品に子ども達が小さいうちに触れる機会を作れるといいなと思います。そして人手不足やスタッフの育成については、芸術に関することばかりではなくどこでも共通の課題ですが、これは潜在的な人の掘り起こしや、例えばボランティアの活用がありますし、自分達が長く活動していたことに誇りや差別化もあるかと思いますが、休止する団体がある中で、やっている中身によっては合併して活動していく日も近いのかなと思います。そういう風に模索していかなければいけないと思っているところです。最後に資金調達について素案の11ページに記載していますが、クラウドファンディングによる資金調達が必要と書いてありますが、これは今かなり一般的になってきていますし、企画によっては目標額達成というプログラムをあちこちで見ますので、それを皆さんから支援していただけるような企画を考えて、皆さんの資金でやっていくということが一般的になると、自分がこの美術展を支えたんだとか私が出した少しのお金も入ってこの展覧会をやっているということで、喜びにつながるのでは思いました。以上です。

達増知事：ありがとうございました。次に畠山委員をお願いします。

畠山委員：私からは、障がい者による文化芸術活動の総合的推進に関連して述べさせていただきたいと思います。いわてグラフの12月号が内容も表紙の写真もとても印象に残る素晴らしいものだったと思います。その中でも紹介されていたアールブリュットという言葉が、広く知られてたくさんの方の活躍の場面が広がっていくことを望んでいるところです。私は成年後見の制度等に関連して障がい者の方々ですとかそのご家族と会うことが多いのですが、それぞれの方々が能力を発揮する場ができていくことということには、皆さん魅力を感じているということを実感しています。私自身もそのような視点から障がい者による文化芸術活動の総合的推進ということに、魅力を感じ興味を持っています。重い障がいを持つ方々の作品を用いたアートコースター、それをいくつかの自治体ではふるさと納税の返礼品に採用したということを知っています。起業家の方の SNS を利用した情報発信で私も知るに至ったのですが、こうした取組は障がいを持った子ども達が自治体のために寄付を集めるという素晴らしい地域貢献なのだという意味でそういうことができるのだと知り、感激した次第です。このように文化芸術振興は、色々なつながりを持つものだと思いますので専門家であったり、起業家であったり、企業、NPO であったり多方面からの意見を聞きながらその取組を進めていっていただきたいなと思っております。以上です。

達増知事：ありがとうございます。次に新妻委員をお願いします。

新妻委員：文化芸術振興指針というのは先ほど1番目に話題になりましたが、ふるさと振興と結果的に連動している、つながっていると思います。特に「岩手で育てる」や「岩手で暮らす」、「岩手とつながる」このあたりに密接に関わっているので切り離すわけにはいかないものだと認識しています。内容的に言いますと、全体として国の施策、県の条例を踏まえ、非常に全体に目配りしている計画だと思います。加えて何を重点的な取組とするかという点でも明示されているという点では分かりやすいと言えると思います。ただ2点だけお願いも含めてお話しさせていただきます。今、畠山委員がお話しされた障がい者のところで、概要の資料で具体的推進の5に障がい者について記載されていますが、ここだけ独自の取組が見られないところがあって、他で掲載されているものを集めて記載しているという形になっています。まだこれからが本腰ということで素案では理解はされると思うのですが、このことに県として、全体政策としてもうすこし具体性を持ったものがあってもいいのかなと思います。2点目は私も文化芸術はあまり詳しくないのですが、例えば岩手県文化芸術協会等の色々な組織、団体があってそれぞれがどういう役割、位置付けでどういう関係の中で動いているのか、あるいはそれが施策とどのように連動しているのか、一般の審議会等の役割よりは分かりやすいと言われると非常に分かりづらいというか馴染みがないと思うので、そのあたりをできるだけシンプルな仕組みづくりに変えていくことも考えていく必要があると思っています。以上です。

達増知事：ありがとうございます。次に宇部委員をお願いします。

宇部委員：岩手の文化芸術振興は、岩手の今後の発展の要であると感じております。宮沢賢治や石川啄木、舟越保武など日本を代表する文学者や芸術家を輩出するなど文化芸術を育む風土や伝統のある岩手です。近年の芥川賞作家の活躍や不来方高校の合唱部、盛岡四高の文芸部など中高生が活躍していることに大変頼もしい思いをしております。このような中で第3期の岩手県文化芸術振興指針の素案が出されましたが、その中の具体的な施策のところでも是非3点について、実施そして実現できればと考えているところです。1点目は東日本大震災津波やその後の災害、被災地の伝統文化継承への支援と全県的な民俗芸能の保存、継承、文化芸術活動推進への支援、2点目は県民誰もが文化芸術に親しんで創造することができる環境の整備、3点目として未来を担う岩手の子ども達が文化芸術を継承することができるための支援の3点です。1点目についてですけれども、東日本大震災の復興については物的なものは進んでいると思われませんが、被災した方々の心の復興はまだ十分ではないのかなと思われれます。人の心に潤いと希望を与えてくれる文化芸術の影響は大きいと考えています。2点目についてですけれども、県民計画の岩手の現状認識にもありましたように経済社会の進展の一方で人々は心の豊かさとかゆとりを求めているということでした。このような時期に文化芸術が果たす役割は大きいと思います。広い県土には各地域の伝統文化が数多く残っています。人々が地域の文化を継承しな

がら一流の文化芸術や新しい流れを作り始めているアールブリュットなど県民誰もが文化芸術に接する環境が整えられることは、県民の幸福感につながるのではないかと思います。3点目についてですが、ここ数年の小中高生徒の文化芸術の活躍は大変目覚ましく今後の岩手をけん引する大きな力であると考えています。岩手の中学校の総合文化祭が過日行われましたが、全国で活躍した子ども達が県下の学校にその成果を披露し交流し合うことは大変良い機会だと感じました。県全体の文化芸術の振興にも必ずつながると感じています。また、震災後各種芸術家が、特に被災地を訪れており、派遣や訪問により触れることも大事ですが、先ほど芳沢委員からもありましたとおり、岩手にある県立美術館をその場で子ども達に岩手の良い作品に触れさせたいと考えています。震災後、県の校長会では被災地の学校に対して希望があれば輸送のバス代を賄うと取組をしてくださいました。私もそれを活用しましたが、幼い頃から本物に触れて岩手の良さに触れることは大変大切なことだと思っておりますので、予算の関わることですが、是非実現できればよいと思います。以上です。

達増知事：ありがとうございます。次に佐藤教育長をお願いします。

佐藤教育長：私からは2点でございます。まず1点目は、やはり児童・生徒からの視点ということでお話をさせていただきます。先ほど芳沢委員、宇部委員からも話がありましたが、児童・生徒の文化芸術鑑賞機会の提供、それから文化芸術活動への支援についてですが、芳沢委員から話のありました岩手県立美術館への訪問について、その話を聞いて思い出したのが、私も小学生の頃、日展が盛岡で展示されたときに当時の小学校の先生が見学に連れてきてくれたというのを思い出しました。やはり本物を見る、本物を知る、といった本物に触れあう機会というのはやはり大事だなと思っております。本県では合唱も全国レベルで黒沢尻北小学校が最高賞を受賞したり、不来方高校は海外に行って公演会をするなど非常にレベルが高い、そういったところもやはり県内だけではなく全国あるいは世界レベルで活動されているということが子ども達にもしっかり活かされて次の世代にも引き継がれていくことが非常に大事なことだと思いますし、本物に触れるということが非常に大事だなと思っております。VRなどもありますが、それはそれでICTで情報を入手するのは大事ですけれども、そこからさらに本物を見て高めていくということが大事ではないかと思っております。

それから2点目は文化財の保存と活用ということで文化財保護法の改正があつて現在は文化財の保存と活用に関する大綱の策定が都道府県に求められています。これも先日平泉の文化フォーラムで田辺征夫先生が日本の遺跡保存と活用30年という講演でお話しされたのですが、かつて文化庁はあれも駄目、これも駄目と規制をかけてきたのですが、今はあれもよし、これもよしということで文化財を活用することを積極的に取り入れてきているとのことです。さらには未指定の文化財の活用も積極的に図ってべきだと、それが地域振興あるいは観光振興につながるという話がありましたので、今後積極的に進めていく必要があると感じております。

達増知事：障がい者芸術について色々ご意見いただきましたので大事にしていきたいと思っております。そして子ども達に機会の提供、活動の支援ということで本物に触れる、そこで美術の場合、移動手段の確保が非常に大事ということで、広い岩手県ですので特に盛岡に集中しないように機会や活動を岩手全体でして県民誰もが、そして子ども達は特にこの芸術文化に触れる活動ができるよう心がけていきたいと思っております。

## (報告事項)

### 中学生スポーツ・文化活動に係る研究について～生徒本位の有意義な活動を目指して～

達増知事：次に報告事項「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」について佐藤教育長からお願いします。

佐藤教育長：それではお配りしている報告資料で説明いたします。これは、本年度第1回目の総合教育会議におきまして、この中学生の部活動に頼らないスポーツ活動の在り方を検討する時期にあるのではないかと畠山委員から提言がございました。また、宮古市小中学校長会におきましても、教職員が過重負担とならない部活動運営や生徒数の減少に伴う部活動の再編、休養日の設定などについての保護者の理解

等問題提起がなされているところです。このような状況を踏まえまして、今後の生徒本位の部活動を含めた有意義な中学生のスポーツ・文化活動の在り方について、教育委員会と文化スポーツ部が連携し、関係団体や有識者の意見を参考にしながら、研究を進めていきたいと考えております。2の研究の進め方ですが、こちらの方に工程表をあらわしたポンチ絵を記載しています。今年度におきましては、プロジェクトチームを設置しまして実態調査を行う予定です。現在調査内容を検討した上で調査の項目を整理し、今月から来月にかけて調査を実施することとしています。それを受けまして来年度はこのとりまとめと関係団体及び有識者からの意見集約を行いながら今後の望ましい部活動等の在り方のとりまとめをしていきたいと考えております。3年目は望ましい部活動等の在り方に基づく取組推進ということでモデル的な取組を具体的にやっていきたいという考え方で現在取り組んでいるところです。すでに2回、9月と10月にチーム会議を開催しています。それから実態把握のための調査ということで各教育事務所管内の学校、記載のとおりの数ですが、抽出をしてアンケート調査を進めております。今月から来月にかけて調査を実施し、その後調査結果の集計をする予定です。一番下には主な調査内容・調査方法ということで項目を整理し、生徒、教員、保護者とそれぞれの対象毎に一部クロスチェックもできるような形で調査を進めているところです。以上ご報告を申し上げます。

達増知事：この件に関して質問や意見はありませんか。それでは畠山委員お願いします。

畠山委員：岩手県の中学校の部活動の加入率の高さが話題になって、加入が義務付けになっている仕組みを捉えて強制加入と表現されたりして、あまり良くないイメージで用いられたりすることがあります。しかしこれには子ども達の非行防止であったり、放課後の居場所づくりとして孤立や孤独を防ぐなど色々な目的を持ってこれまで学校の先生方が工夫して頑張ってきた成果が背景にあるという風に聞きます。そういう意味でいくと岩手が2位に大きく差をつけて99%を超えると言われる、いわゆる強制加入率の高さは、実はこれまで他の地域が成し遂げられなかった子ども達への献身的な取組の成果でもあるのかなと思っています。その意味では岩手はトップランナーできたのではないかという思いもあります。だからこそ現代的な課題が今出てきている中で、これまでの取組を否定的な意味で捉えるのではなくて、先人達や今部活動を支えてくださっている先生方の努力を活かす、さらに前進するという前向きな取組を作っていくことが大事ではないかと思っています。今説明していただいた調査から始めて研究会を設置してというのは大変労力が要ることだとは思いますが是非よろしくお願ひしたいと思っています。以上です。

達増知事：他に質問、意見ありませんでしょうか。念のために確認しますが、中学校の部活動は義務ということではなく、むしろ義務じゃないということを教育委員会から市町村教育委員会を経て学校現場に徹底するようにやっているところではあるわけですね。ですから調査の過程でそういうことになっているはずだということを徹底する、確認する効果もありますよね。一方畠山委員ご指摘のとおり特に昔は娯楽もなく学校が終わった後クラブ活動以外に行くところとか過ごす場所があまりなかったりという時代や環境があった中で、クラブ活動によって有意義に時間を過ごせるのはやはり意義があったと思います。学校でのクラブ活動は、自分が所属するクラブの中だけで終わる話ではなく、他の生徒がクラブ活動をやっているところも見えますし、運動部であればグラウンドを分けたり、かわるがわる使ったりしますし、文化部でも限られた場所をかわるがわる使ったり、歌ったり音楽を奏でていたりするのが聞こえてきたりしますし、書道や美術の作品を見ることもできます。そういうお互いの活動を見合ったり、生徒総会ではクラブ毎に活動の発表や予算・決算を提案して議決されるということもやっていて、クラブ活動に参加する意義はあると思います。ただ全国的には中学校での無理なクラブ活動がいじめの温床になったり、さらには自ら命を絶つことにつながったりするケースもありますし、先生方の負担の問題もあります。そういう問題については調査の過程で、今すぐ正さなければならないことがあればどんどん正して欲しいと思います。これについては、さらに調査の進行と結果の集計を待ちたいと思います。

達増知事：協議事項と報告事項が終わりましてその他ですが、協議事項と報告事項に関連してもいいです

し、その他何かあればご自由に発言いただきたいと思います。何かございませんでしょうか。それでは小平委員お願いします。

小平委員：1点だけですが、協議事項の「岩手県ふるさと振興総合戦略」の中の「岩手で働く」に県内就業の促進と書かれていますが、よく岩手県では働く場所がないと言われます。実際はあるのですが、それを知らないというのが現実であると同時にもう一つは私が先ほど話した中で岩手の自然の中で起業するというのが成功例として岩手日報でも取り上げられています。岩手県では工業技術センターや産業振興センターがありますが、そういうところで色々な実験例をやってそれを実際に請け負ってくれるそういう人達を探しているという話を聞いたことがありますので、起業の促進についても考えていく必要があるのではないかと思います。

達増知事：ここ10年間ぐらいの間に、日本全体で若者の数が減り構造的な人手不足状態に日本社会全体が入って行って、そして岩手県においても職の中身を問わなければ、有効求人倍率は1を超えていて何らかの仕事には必ず就ける雇用環境になっているんですね。これは、近代、明治維新以降なかったことで常に岩手は、有効求人倍率が1に達しない、職を求める人の数が職の数よりも多く、何人かは岩手の外に出なければ就職できなかったのがずっと続いていたのがここ10年間の間に、職の中身を問わなければ全員分の職はあるしむしろ、人が足りないくらいで職が余る状態に転換しているんですね。ですからここは岩手の全ての皆さんに発想の転換をしてほしいと思っております、就職を希望する人が岩手だけでは足りなく何人かは絶対県外に出なければならぬ状況の中では、じゃあまず県外のほうから先に就職を探そうという人達が出てきても仕方がなかったわけですけども、今岩手の中で全員就職できる状況にあるので、まずは岩手県内の職のほうから先に検討する、それは就職が近くなって慌ててするのではなく、小中学生ぐらいからキャリア教育で地元の働き方を知っておいてほしいということになりますし、また希望する職がない、自分がやりたいような仕事が岩手にないと思う人達は、それをどんどん言ってくれば企業経営者側からすれば、そういう人達の声に応じてそういう人を採用してやるほうが経営上有利ということがあるので、これから働こうとする人達の声を聞いて企業側がその人達向けの職を用意するということをやってもいいはずなんですよね。それは促していきたいと思います。そして起業ですね。こういう職がほしい、こういう仕事がしたいと思う、若者が自ら仕事、職を作ってしまうということが出来る世の中になっているので、そういうものをうまく組み合わせると大分改善されていくのだと思います。

達増知事：ちょうど時間となりましたので本日の会議は終了します。